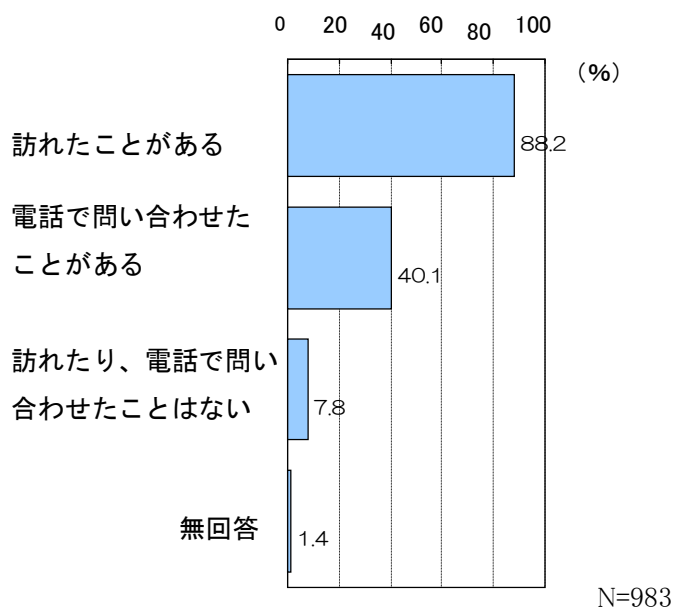


②今後の区役所のあり方について

本市では、区役所の将来像である「市民に信頼される地域の総合行政機関」の実現をめざし、区役所の改革に取り組むとともに、今後の区役所のあり方について検討を行っているところです。

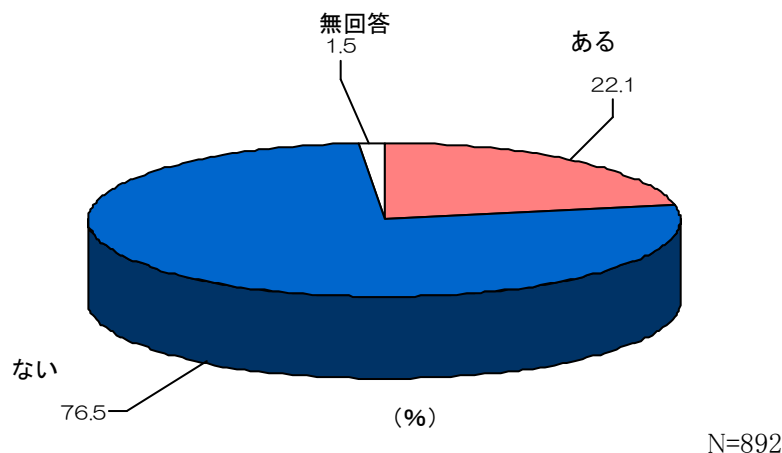
そこで、区役所についての市民の皆さまのご意見や考え方などをおたずねし、今後の取り組みや検討を行うための参考とさせていただくものです。

問 16 あなたは、区役所・支所を訪れたり、電話で問い合わせをしたことがありますか。
(いくつでも)



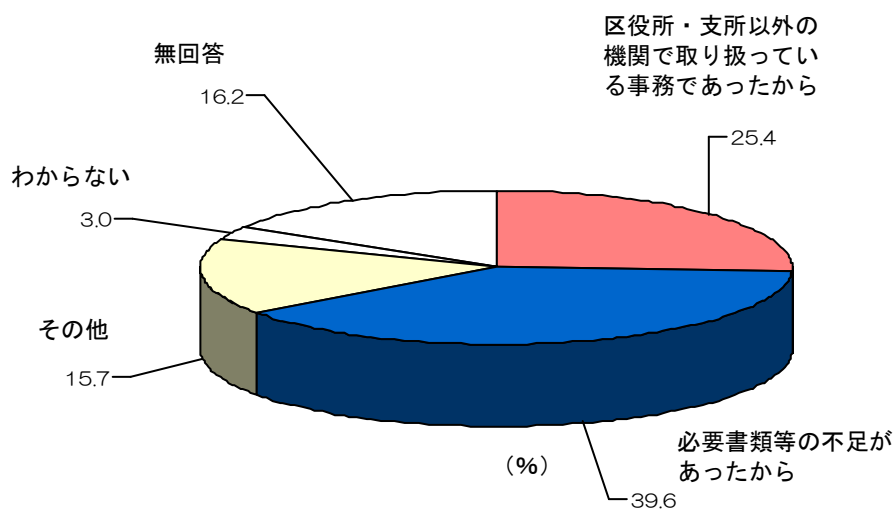
《問 16 で 1～2 と答えた方（区役所・支所を訪れたり、電話で問い合わせたことがある方）におたずねします。》

問 17 区役所・支所で、その目的が達せられなかったことがありますか。（1つだけ）



《問17で1と答えた方（区役所・支所で目的が達成できなかったことがある方）におたずねします。》

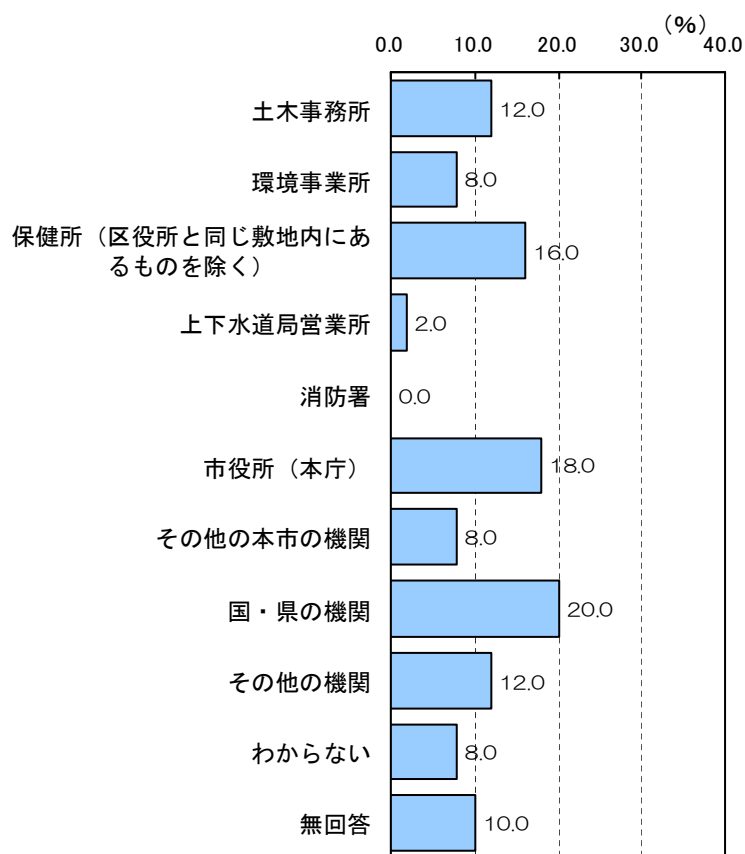
問18 目的が達成できなかった理由は、何ですか。（1つだけ）



N=197

《問18で1と答えた方（目的が達成できなかった理由が、区役所・支所以外の機関で取り扱っている事務であった方）におたずねします。》

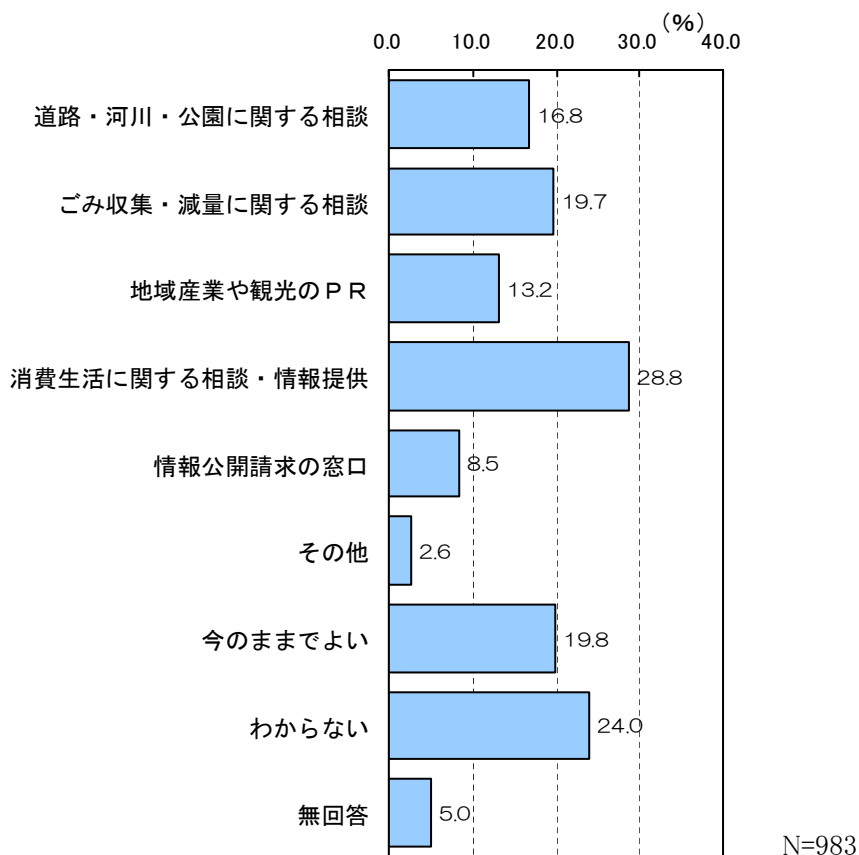
問19 それはどちらの機関の事務でしたか。（いくつでも）



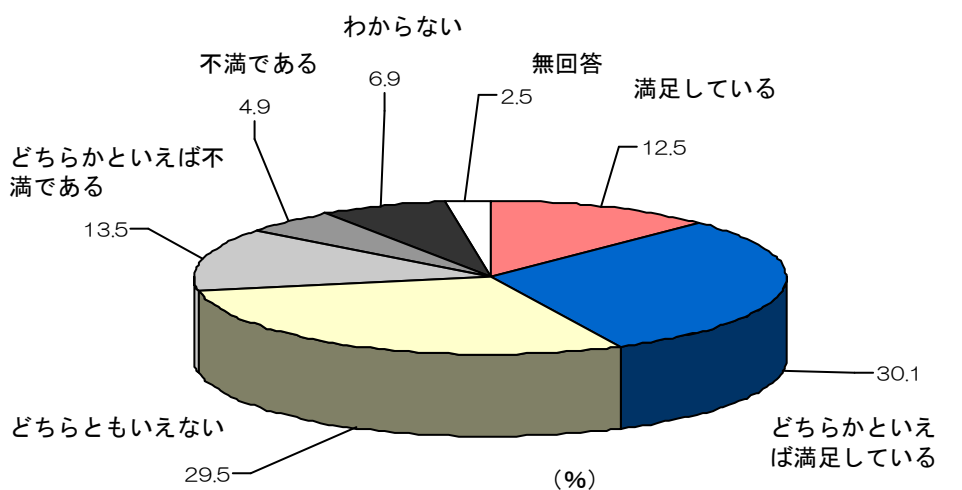
N=50

《すべての方におたずねします。》

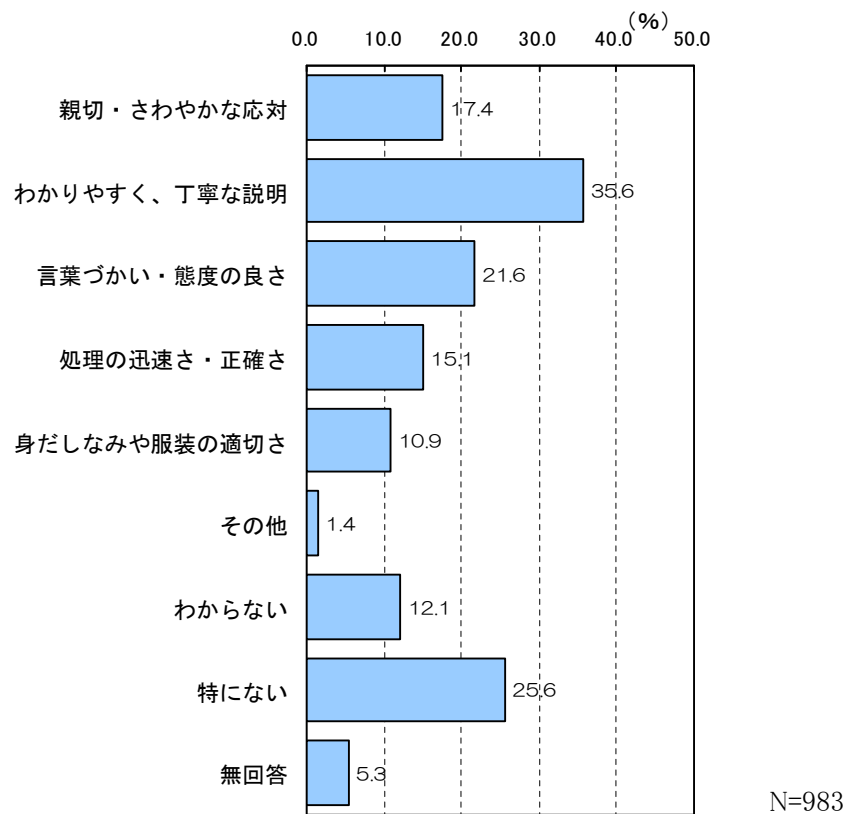
問20 現在、区役所で取り扱いをしていない業務の中で、あなたが区役所で取り扱ってほしいと思う業務は何ですか。(3つまで)



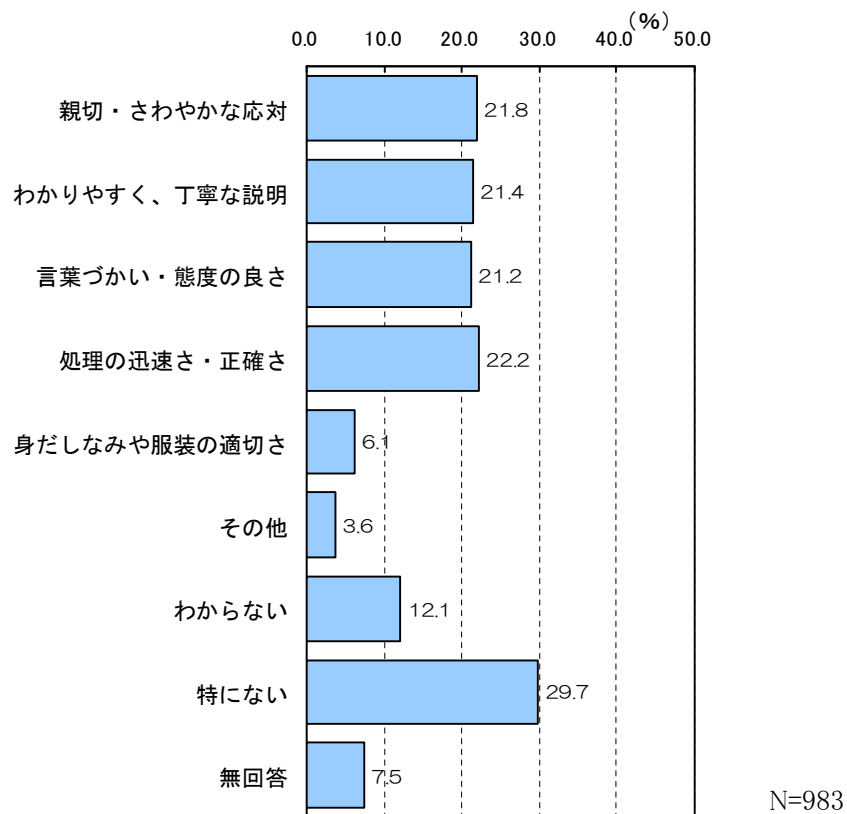
問21 あなたは業務内容や職員の対応、窓口のわかりやすさなど、現在の区役所、支所、保健所に満足していますか。全体的な印象としてお答え下さい。(1つだけ)



問 22 区役所や支所、保健所の職員の窓口や電話における応対などで、「できている」「まあできている」と思われるものはなんですか。(いくつでも)



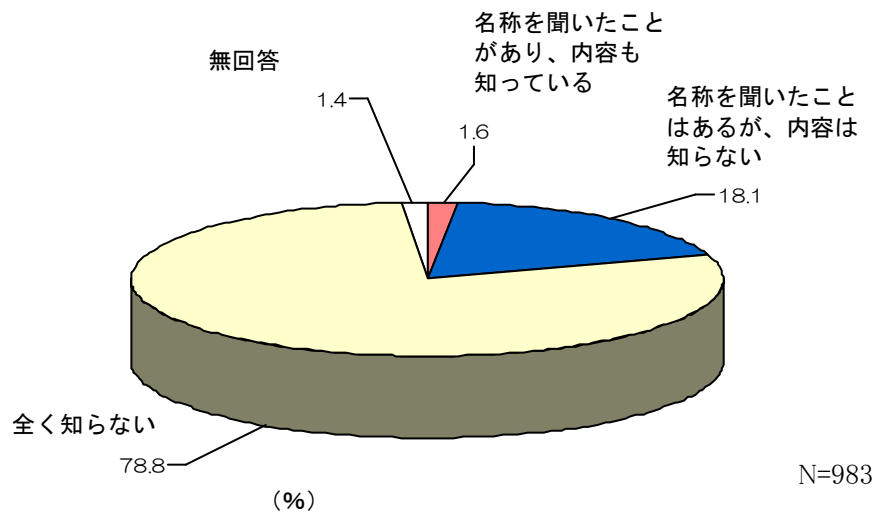
問 23 区役所や支所、保健所の職員の窓口や電話における応対などで、「できていない」「あまりできていない」と思われるものはなんですか。(いくつでも)



本市では、区役所改革の第一歩を踏み出すものとして、窓口サービスの改善や職場風土の改革などに取り組む「区役所改革基本計画」を平成19年12月に策定しました。

現在は、この計画で課題とされた「区役所機能の強化」や「区ごとに設置している事務所等のあり方」などについて、「新たな区役所改革」の検討を進めています。

問 24 平成19年12月に策定した「区役所改革基本計画」をご存知ですか。(1つだけ)



「区役所改革基本計画」では、市民の皆様がより便利に窓口サービスを受けられるような取り組みを進めています。現在、区役所・支所やそれ以外の場所で以下のサービスを行っております。

○ **区役所・支所の日曜窓口**

実施日時：毎月、原則第1日曜日及び3月最終前、最終の日曜日
8時45分～正午

実施場所：市内16区役所及び5支所

取扱業務：転入・転出関係の手続きや住民票の写し、印鑑登録証明書、外国人登録原票記載事項証明書、戸籍謄抄本、税務証明など

○ **栄サービスセンターでの即時交付、取次ぎサービス**

実施日時：平日、土曜日（休日、年末年始を除く）
午前8時～午後7時（即時交付時間…平日：午前9時～午後5時、
土曜日：午前9時～午後3時）

実施場所：栄サービスセンター（栄地下街 名鉄瀬戸線「栄町」改札口南）

取扱業務：住民票の写し、印鑑登録証明書、外国人登録原票記載事項証明書
戸籍謄抄本

○ **地下鉄駅長室（駅情報コーナー）での取次ぎサービス**

実施日時：年末年始を除く毎日
午前8時から午後8時30分まで

実施場所：地下鉄駅長室（駅情報コーナー）30駅

取扱業務：住民票の写し、印鑑登録証明書（住民票の写しは、本人または同一世帯の方、本人に委任された方に限る）

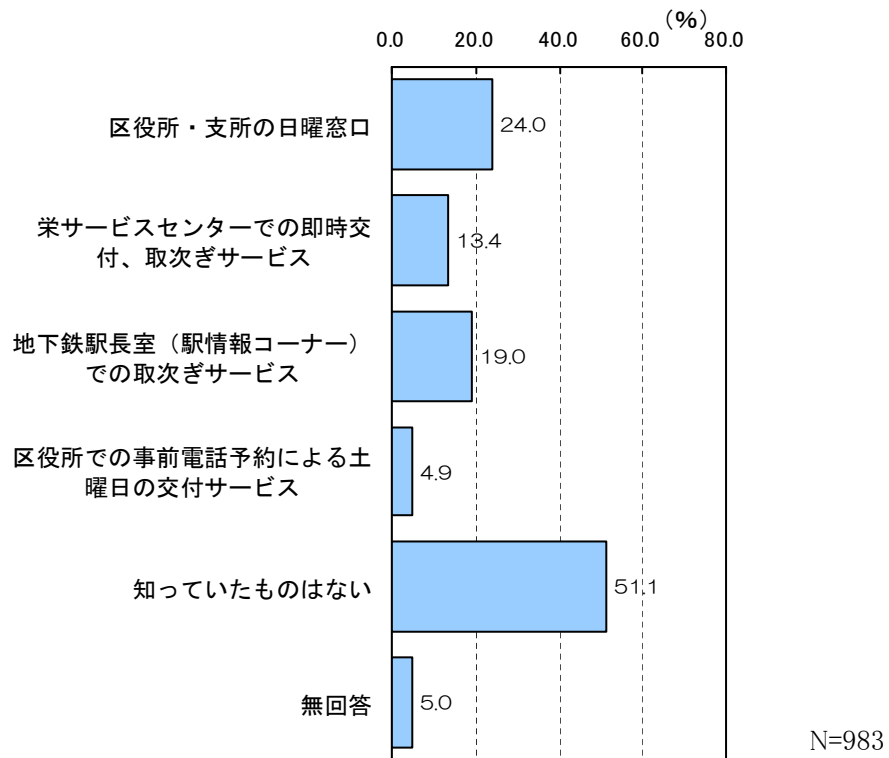
○ **区役所での事前電話予約による土曜日の交付サービス**

実施場所：市内16区役所

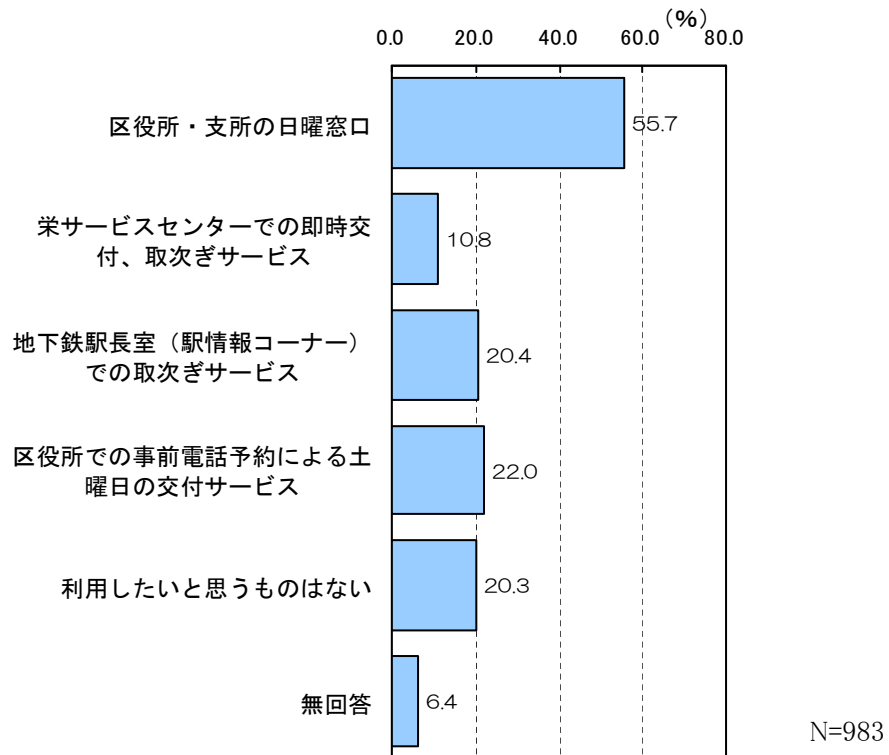
取扱業務：金曜日の午前9時から午後4時30分までに交付を予約し、土曜日の午前9時から午後5時までに受け取るサービス

住民票の写し、印鑑登録証明書（予約・受け取りとも本人に限る）

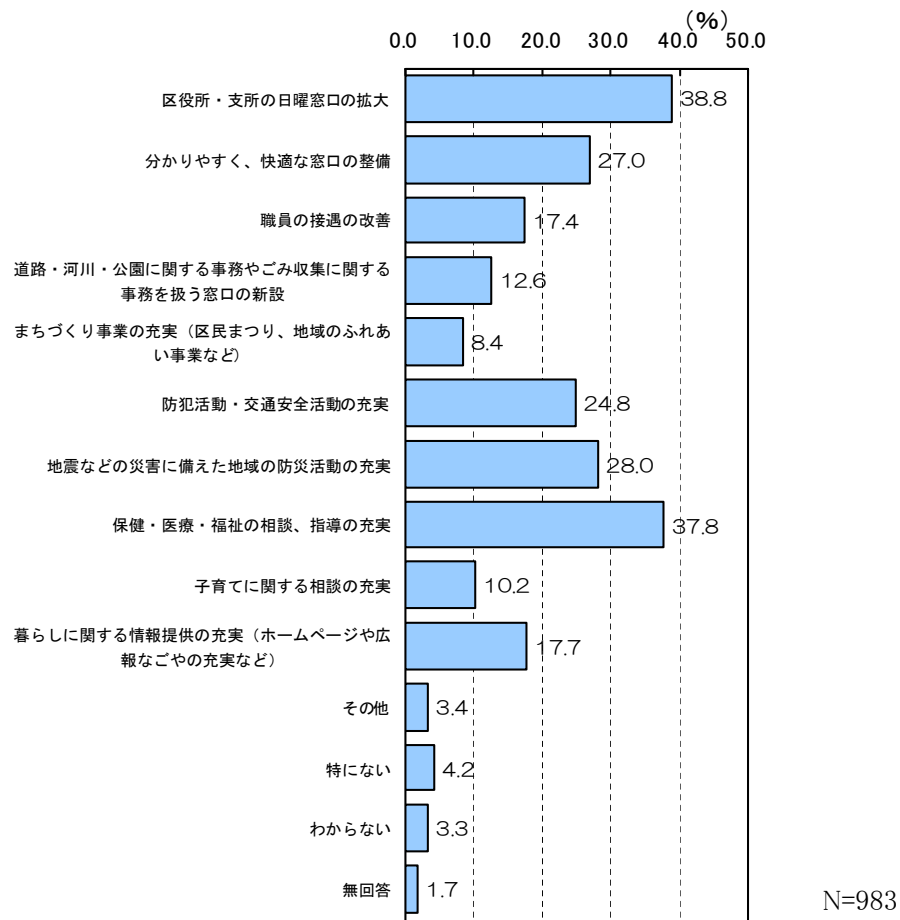
問 25 現在、区役所・支所やそれ以外の場所で、上記のように住民票の写し等の交付サービスを行っていますが、ご存知のものはありますか。(いくつでも)



問26 今後、あなたが利用してみたいと思うサービスはありますか。(いくつでも)



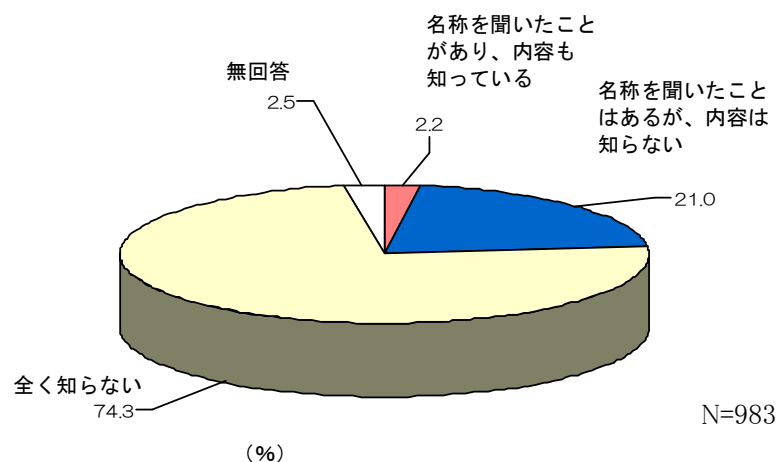
問27 本市が推進している区役所改革において、今後、区役所全体で特に力を入れる必要があると思う取り組みは何ですか。（3つまで）



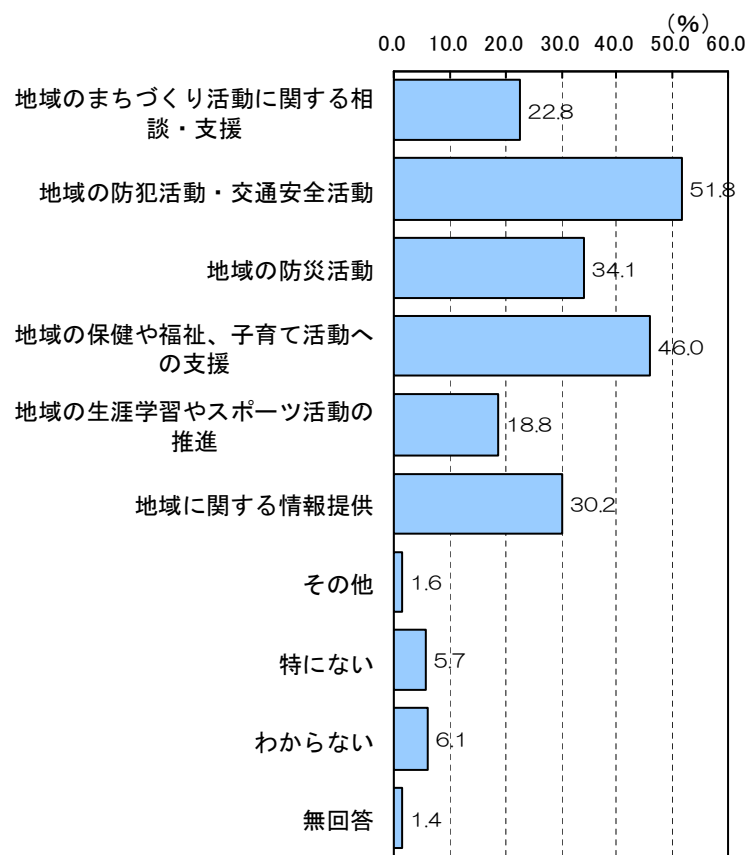
各区役所では、区役所改革基本計画に基づき、区ごとに目標や重点的な取り組み、区役所が主体的に実施する具体的内容などを定めた「区政運営方針」を平成20年5月に策定しました。

本市では、区役所が独自性のある区政運営を行い、地域の特性に応じたきめ細かなサービスを実施するため、区役所機能の強化として、区役所がより自主性・主体性を発揮できる仕組みづくりを検討しています。

問28 あなたは、ご自身がお住まいの区の「区政運営方針」をご存知ですか。（1つだけ）



問 29 今後、それぞれの区役所が自主性・主体性を発揮して取り組んだ方がよいと考える取り組みは何ですか。(3つまで)



N=983